

**「あいち伝統芸能体験教室（仮称）」開催及び  
「あいち伝統芸能ポータルサイト（仮称）」作成業務 仕様書**

**1 業務目的**

少子高齢化が加速する中、文化芸術分野においても、担い手不足や後継者不足が進んでいる。中でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、世代を超えて受け継がれてきた伝統文化の維持や次世代への継承が危ぶまれている。

そこで、伝統芸能<sup>※</sup>等を鑑賞、体験できるイベント「あいち伝統芸能体験教室（仮称）」を開催するとともに、Webサイト「あいち伝統芸能ポータルサイト（仮称）」を開設することで、伝統芸能等を学ぶきっかけの場を提供し、次世代への継承を目指す。

※ 伝統芸能とは、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能を指す。

**2 業務名称**

「あいち伝統芸能体験教室（仮称）」開催及び「あいち伝統芸能ポータルサイト（仮称）」作成業務

**3 業務内容**

**(1) 「あいち伝統芸能体験教室（仮称）」の開催（企画設計、運営・管理・進行等）**

伝統芸能等に対して関心を抱いてもらい、学ぶきっかけの場となるよう、伝統芸能等を鑑賞し、実際に体験できる複数のワークショップなどを企画し、開催すること。

＜日時等（予定）＞

- ・日時：2024年11月の土日のうち、いずれか1日×2か所
- ・場所：尾張地域及び東三河地域 各地域1か所以上

**ア イベントの企画設計**

- ・伝統芸能等を体験できるワークショップなどの企画（伝統芸能等の実演、トークショーを含む）

※複数（3種類以上。例えば、日本舞踊や箏、三味線など）のワークショップを企画すること。また、それぞれのワークショップを回遊できるよう工夫すること。

※伝統芸能等に対して関心を抱き、今後も体験等を継続したいと提供いただけるよう工夫すること。

※単なる体験のみではなく、学びの場につながるよう工夫すること。

**イ 会場、出演者等の選定**

- ・伝統芸能等に係るワークショップなどのイベントを開催できる会場の選定（尾張地域1か所、東三河1か所）
- ・伝統芸能等に係るワークショップなどを開催できる団体等の選定（複数）  
※原則、愛知県内に活動拠点を持つ団体等とする。
- ・ワークショップなどを進行する司会者等の選定

**ウ 出演者等との調整、謝金の支払い等**

- ・出演者等との連絡調整

- ・出演者マニュアルの作成
- ・出演者等への事前説明
- ・出演者等に対する謝金や旅費等の支払い

## エ 会場整備

- ・会場全体（看板、会場マップ、案内サイン等を含む。）の計画策定や制作、設置、装飾、維持管理、撤去
- ・会場の設営（電気工事等含む。）や撤去
- ・会場設営に必要なパネル、照明、長机、いす、その他の物品の手配

## オ イベント当日の運営・管理・進行

- ・会場全体の管理（来場者の入退場管理（受付含む）や場内案内、出演者等の管理、イベント会場のメンテナンス等）
- ・当日のプログラムを作成し、参加者へ配付すること。
- ・来場者アンケート、出演者アンケートの実施・集計

## カ その他

- ・イベントの開催に必要な調整や申請等に関わる一切の手続きを行うとともに、会場使用料の支払いや、必要な機材や消耗品等の手配とそれに伴う支払いなどを行うこと。
- ・イベントの開催にあたり、安全対策に万全の対策を整えること。また、ワークショップ実施に係る保険への加入手続きや保険料の支払い等に関する業務を行うこと。
- ・全体スケジュールや運営マニュアル（開催概要、運営体制、タイムテーブル、会場レイアウト、進行シナリオ、防災・緊急時対応等を含む。）の作成を行うとともに、関係者へ配付すること。
- ・内容により、参加者を限定する場合は、事前に取りまとめ等を行うこと。
- ・記録用写真を撮影すること。
- ・実施に当たっては、愛知県と十分に調整の上、その指示に従うこと。

## (2) 「あいち伝統芸能ポータルサイト（仮称）」の作成（全体設計、機能・コンテンツ等の企画・制作、公開準備業務等）

伝統芸能等について紹介するとともに、県内の伝統芸能等を体験できる施設等の情報を掲載し、伝統芸能等を学ぶきっかけとなるポータルサイトを作成すること。

また、後継者育成に取り組む文化団体等の取組事例をポータルサイトに掲載することで、文化団体等の後継者育成の支援につなげること。

なお、学校における教材としても活用できるよう工夫すること。

### ア サイト全体設計、機能・コンテンツ等の企画・制作

トップページ及びその他の階層で構成し、以下内容を掲載すること。

#### (ア) トップページ

- ・愛知県の伝統芸能等を紹介するサイトであることが、一目でわかるデザインと名称（「〇〇ホームページ」とはしないこと）とするとともに、分かりやすいレイアウトとなるよう工夫すること。
- ・サイトの趣旨を簡単に掲載すること。

- ・職員が随時更新できる「お知らせ（新着情報）」コーナーを設けること。
- ・愛知県の伝統芸能等（複数種類）について、わかりやすく説明するとともに、県内の伝統芸能等を体験できる施設等の情報を掲載したページへのリンク設定を行うこと。
- ※掲載する内容（伝統芸能等の種類や説明等）については、県及び県が指定した監修者との調整の上、決定すること。
- ・県の制作動画等を掲載したページへのリンク設定を行うこと。
- ・県や関係団体等のWebサイト、SNS等のリンク先やバナーを表示すること。

#### (イ) その他の階層

- 県内の伝統芸能等を体験できる施設等の情報を掲載したページの作成
  - ・伝統芸能等の種類ごとに作成すること。
  - ・地域別に掲載するなど、分かりやすいレイアウトになるよう工夫すること。
  - ・掲載する情報を収集すること。
  - ※掲載する内容（伝統芸能等の種類や説明等）については、県及び県が指定した監修者との調整の上、決定すること。
- 後継者育成に取り組む文化団体等の取組事例を掲載したページの作成
 

後継者育成に取り組む文化団体等を数件取材し、取組内容を掲載すること。

- ※掲載する文化団体等については、県と調整の上、決定すること。
- 県の制作動画等を掲載したページの作成
 

2024年3月末時点でYouTubeにアップロードしている以下の動画を掲載したページを作成すること。

  - ・「<sup>ぎげいせいづい</sup>伎芸精髓 あいちのエスプリ」：動画数30本  
URL <https://www.youtube.com/@user-ql8ow4ow4t>
  - ・「ブンぞーちゃんねる～あいちの文化芸術スタジオ～」：動画数9本  
URL <https://www.youtube.com/channel/UCMsPpBdUnMI6nMEM0rkKHKQ>

#### イ 公開準備業務

- ・制作したポータルサイトを公開の2週間前までに、受託者のテスト環境又はネットあいちのテスト環境で事前確認できる形により用意することとし、県のチェックを踏まえたコンテンツ修正に対応すること。
- ・動作のチェックを充分に行い、不具合のある場合は修正を行うこと。
- ・公開後において、不具合及びセキュリティの脆弱性が発生した場合は、速やかに対応すること。

#### ウ その他

- ・各ページのヘッダー及びフッターについては、愛知県のコンテンツとしてふさわしいデザインにすること。また、連絡先（所属名（県民文化局文化芸術課）、電話番号等）を記載すること。
- ・各画面のデザイン・レイアウトは、トップページデザインをベースとしながら、サイト全体を通じて統一したデザインとし、操作に一貫性を持たせ、閲覧者がストレスを感じることがないように、分かりやすさと視認性を確保し、アクセシビリティに配慮した内容にすること。

- ・各コンテンツは、ブラウザで印刷する際に文字や画像が切れることなく、A4サイズにて印刷できること。
- ・Web ページは、県職員が容易に情報を更新できるような構成とすること。
- ・Web サーバーにおける情報の更新については、本県のパソコンからのみ可能であり、FTP 通信によること。
- ・愛知県が提示した Google アナリティクス用のタグを各ページに埋め込むこと。」
- ・Web ページ作成に当たっては、別添「Web ページ作成に当たっての遵守事項」を参照し、作成すること。
- ・作成にかかる費用はすべて委託費に含めることとし、委託期間終了後の運用費が必要のない仕組みにすること。
- ・県が指定した監修者の監修のもと制作すること。また、監修者に謝金や旅費等の支払いをすること。
- ・愛知県の審査を得た後、制作に取りかかること。
- ・制作に当たっては、愛知県と十分に協議の上、その指示に従うこと。

#### エ 公開時期（予定）

2024年10月下旬

#### オ 成果物の提出

##### (ア) 成果物

Webページのデータが入力されたDVD 2枚

##### (イ) 納入期限（予定）

2025年1月31日（金）

### (3) 広報活動の実施

イベント開催やポータルサイト開設について、効果的な広報計画を策定するとともに、ちらしの作成や会場周辺イベントの活用、マスコミ媒体の使用、SNSの活用などによる広報活動を行うこと。

#### ア 広報活動計画の策定

##### イ ちらしの作成

(ア) 部数：5,000枚以上

(イ) 仕様：A4サイズ両面カラー印刷（内容により、裏面モノクロ印刷可）

(ウ) 納入期限（予定）

2024年8月30日（金）

#### ウ 効果的な広告宣伝の実施

- ・伝統芸能等に対して関心を抱いてもらえるよう、効果的な広告宣伝を実施すること。
- ・イベント会場への集客を多数見込めるよう、また、ポータルサイトへのアクセス数を増やせるよう、会場周辺イベントの活用やマスコミ媒体の使用、SNSの活用などによる広告宣伝を積極的に実施すること。
- ・イベント開催とポータルサイト開設の広報活動に、相乗効果をもたらせるよう工夫すること。

#### 4 追加提案企画

愛知県が示す仕様書の内容以外に、受託者が独自提案した場合は、その遂行に責任をもって対応するものとする。

なお、追加提案する企画は、本事業の趣旨に沿う効果的なものとし、詳細については、企画提案のあったものを基に愛知県と協議の上、決定する。

#### 5 業務の進捗管理

本事業の実施に当たり、事業の内容、進捗状況等について定期的に県と打合せ、報告を行うこと。

なお、業務の経過全般を常に把握している専任の担当者を置くこと。

#### 6 完了検査

受託者は、すべての業務完了後、業務報告書（印刷物及び電子データ）や本業務で作成したチラシなどの成果物を添付した業務完了届を提出し、検査を受けるものとする。

#### 7 成果物に関する権利等

- (1) 著作権の譲渡等については、別添契約書（案）第2条のとおりとする。
- (2) 受託者は、愛知県に著作権を譲渡した著作物に関する著作権者人格権（著作権法第18条から第20条までに規定する権利をいう。以下同じ。）を一切行使しないものとする。また、著作権者人格権の不行使は、愛知県が必要と判断する限りにおいて、本契約終了後も継続するものとする。
- (3) 著作権の譲渡、著作権者人格権の不行使、著作物の利用許諾等にかかる一切の対価及び経費は契約金額に含まれているものとする。
- (4) 上記に加え、受託者は、その他法的に保護に値するとされている第三者の権利・利益について確認し、成果物の引き渡しまでに適切な処理を行うものとする。

#### 8 その他

- (1) 本業務は、受託者の有している知識に基づき行うものとし、個人情報及び関係者から提供を受けた資料・情報等については、管理・保管を十分に行うとともに、情報の外部漏洩に細心の注意を払うこと。
- (2) 委託期間中は、業務の経過全般を常に把握している専任の担当者（愛知県との連絡調整担当者）を選任し、実施方法や進捗状況の確認など、業務の円滑な実施のために、県と定期的に連絡調整を行うこと。
- (3) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託者が負担すること。
- (4) 原則として、この仕様書及び提出された企画書により業務を行うこととするが、それによりがたい細部項目や県との調整が必要な事項については、その都度、愛知県県民文化局文化部文化芸術課に相談し、指示を受けるものとする。